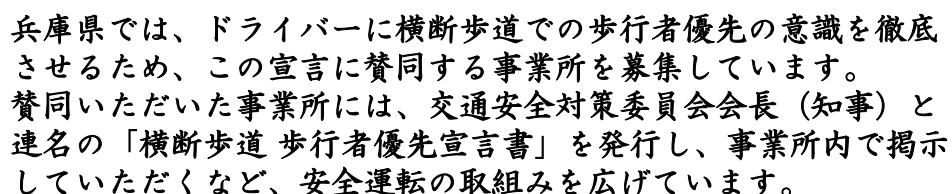


 令和8年1月兵庫県くらし安全課

A cartoon illustration of a brown horse with a white mane and tail, holding a red drum with a white face and a black mustache. The horse is standing on a green patch of grass.

県内の事業所ごとにご賛同いただきます



「飲酒運轉追放宣言」

「飲酒運転追放宣言」は、社会全体で飲酒運転は許さないという気運を醸成していくことを目的としています。

事業所等と交通安全対策委員会会長（知事）が「飲酒運転追放宣言」を行い、宣言書を店内等に掲示していただいております。



積雪路や凍結路でのノーマルタイヤは危険です
冬用タイヤを装着しましょう

危險

立ち往生…



ちょっと待って!!そのタイヤ大丈夫!?

積雪・凍結道路では効果的なすべり止め措置をとらない運転は法令違反となります。

兵庫県道路交通法施行細則にて、防滑措置の義務が規定されています。

兵庫県HPに
「自転車の交通ルール」
掲載中！



みてね

